

第73回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社 クレディセゾン

開催
日時

2023年6月21日（水曜日）
午前10時

開催
場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階
「プロビデンスホール」

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件



パソコン、スマートフォン等から、本招集ご通知の閲覧のほか、事前質問、議決権行使、ライブ配信のご視聴などができます。

<https://p.sokai.jp/8253/>



証券コード：8253

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、第73期より「総合生活サービスグループへの転換」を新たな中期経営ビジョンとして新中期経営計画をスタートいたしました。

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により本格的な消費行動が回復したことに加えて、コロナ禍において全社員一丸となり実行してまいりました事業構造改革が順調に寄与し、計画初年度としては予想以上の事業成長を実現することができました。

この環境下において、中期経営計画の早期達成に向けた取り組みをさらに加速させていくとともに、今後も引き続き社会に必要な決済インフラを担う会社としての責任と、より豊かで便利なキャッシュレス社会の発展に寄与することで、持続的な企業価値の向上と社会への貢献を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役（兼）社長執行役員COO 水野 克己



経営理念

私たちは、**「サービス先端企業」**として

「顧客満足主義の実践」「取引先との相互利益の尊重」「創造的革新の社風創り」の3点を共通の価値観として浸透させ、競争に打ち勝ち、お客様、株主の皆様、そしてすべての取引先の皆様の期待に沿うようにチャレンジを続け、社会的責任を果たしてまいります。

中期経営 ビジョン

総合生活サービスグループへの転換

～リアルとデジタルの融合でカスタマーサクセスを実現～

基本コンセプトに「Innovative」「Digital」「Global」を掲げ変革を加速させてまいります。

証券コード 8253
(発送日) 2023年6月1日
(電子提供措置の開始日) 2023年5月24日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社 クレディセゾン
代表取締役（兼）社長執行役員 C O O
水 野 克 己

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8253/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「クレディセゾン」又は「コード」に当社証券コード「8253」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（4頁～5頁）に従いまして2023年6月20日(火曜日) 午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時** 2023年6月21日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」

3. 目的事項 報告事項

1. 第73期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面（郵送）により事前に議決権を行使された際に、各議案に対し賛否又は棄権のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主様1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- ◎ 会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、株主の皆様による株主総会資料の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧に変更となりました。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」 「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

本株主総会の決議ご通知は当社ウェブサイト（<https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/meeting/>）に掲載いたします。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

インターネット等で 議決権を行使される場合



次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使により削減される郵送費用を、当社が運営する赤城自然園の保全に活用させていただきます。

行使期限

2023年 6 月20日 (火曜日) 午後5時

書面 (郵送) で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年 6 月20日 (火曜日) 午後5時到着

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年 6 月21日 (水曜日) 午前10時



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトを
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号・第5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号・第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

インターネット等と書面 (郵送) の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

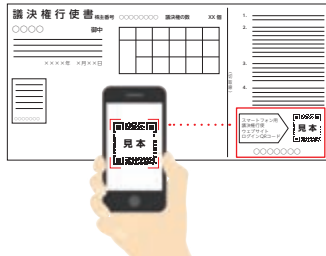


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

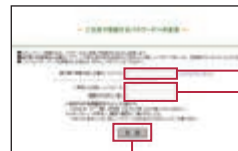
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※その他のご照会は、三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎ 0120-782-031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)



ライブ配信・事前質問受付のご案内

より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を行います。また、ご来場できない方のために事前質問を受け付けています。



ライブ配信

配信日時

2023年6月21日（水曜日）午前10時～
開会30分前からアクセス可能です。



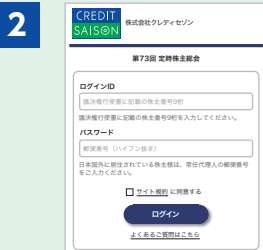
事前質問受付

受付期間

2023年6月 1 日（木曜日）午前9時～
2023年6月14日（水曜日）午後11時59分

「株主ポータルサイト」ログイン方法

1 お持ちのパソコン・スマートフォンより以下にアクセス。
<https://v.sokai.jp/8253/2023/creditsaison/>



(イメージ)

ログイン画面にID（9桁の株主番号）とパスワード（お住まいの郵便番号）を入力し、ログインボタンをクリック。

※入力されるお住まいの郵便番号は、株主名簿に登録されている株主様ご住所の郵便番号をご入力ください。「－（ハイフン）」の入力は不要です。

ID・パスワードについて

ご視聴には、ID（9桁の株主番号）とパスワード（郵便番号）の入力が必要です。株主番号は同封の議決権行使書用紙に記載されています。



議決権行使書用紙に記載のある
9桁の番号が株主番号です。

※株主総会のライブ配信は視聴のみです。
議決権行使はできません。

同封の「株主総会招集ご通知」の4～5頁に記載しております「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますよう、お願いいたします。

- ご来場いただく株主様のプライバシー保護のため、映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。
- 何らかの都合により、ライブ配信を行わない場合もございます。その際は、当社IRサイトでお知らせいたします。
当社IRサイト <https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/meeting>
- ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。ご視聴等に伴う通信料は株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考え、これらを実現する一定の内部留保金の維持を図るとともに、株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり、第73期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は10,948,444,780円となります。
(ご参考) 期末配当は、前期と比べ1株につき15円増配となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2023年6月22日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 19,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 19,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、目的事項の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.~24. (省 略) 25. 金融商品仲介業 26.~31. (省 略)	第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.~24. (現行どおり) 25. <u>金融商品取引業</u> ・金融商品仲介業 26.~31. (現行どおり)

取締役12名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化を図るために取締役3名を増員することとし、社外取締役5名（うち独立社外取締役4名）を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

また、取締役候補者のうち、加藤広亮氏については、当社がスルガ銀行株式会社（以下「スルガ銀行」といいます。）との間で締結した2023年5月18日付資本業務提携契約（以下「本提携契約」といいます。）に基づき、同社との業務提携を円滑に推進するための増員であります。当社は、本提携契約に基づき、当該業務提携の実効性を高めるため、当社においてスルガ銀行株式の第三者割当による自己株式の処分を引き受けるとともに、当社もスルガ銀行を割当先とした第三者割当による自己株式の処分を行う予定であり、同氏の選任の効力は、2023年5月18日開催の当社取締役会において決議しておりますスルガ銀行を割当先とした第三者割当による自己株式の処分に対する払込が完了していることを条件として、その効力発生日（2023年7月3日予定）をもって生じることとします。本提携契約に基づくスルガ銀行との間の業務提携及び上記各第三者割当等の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.saisoncard.co.jp/newsrelease/>）に掲載している2023年5月18日付当社プレスリリース「株式会社クレディセゾンとスルガ銀行株式会社の資本業務提携に関するお知らせ」をご覧ください。

なお、取締役候補者の選任については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	地位	担当	候補者属性	当期における 取締役会への 出席回数
1	りん の 林野 宏	男性	代表取締役会長 CEO	経営政策、ブランディング、 総合生活サービスグループ戦略	再任	20回/20回
2	みず の 水野 克己	男性	代表取締役(兼) 社長執行役員 COO	経営全般執行、グローバル戦略 経営企画部、ファイナンス事業部 管掌	再任	20回/20回
3	たかはし 高橋 直樹	男性	代表取締役(兼) 副社長執行役員 CHO	特命事項、ファイナンスグループ戦略 広報室、監査室 管掌	再任	20回/20回
4	みうら 三浦 義昭	男性	取締役(兼) 専務執行役員	プロセッシング&オペレーション戦略 総務部、クレジット事業部、 リスク統括部 管掌(兼) リース部 担 当	再任	20回/20回
5	お の 小野 和俊	男性	取締役(兼) 専務執行役員 CDO(兼) CTO	グループDX戦略、Why SAISON戦略 CSDX推進部、 カスタマーサクセス事業部 管掌	再任	20回/20回
6	もり 森 航介	男性	取締役(兼) 専務執行役員	グローバル事業全般執行 グローバル事業部 管掌	再任	17回/17回
7	なかやま 中山 直喜	男性	常務執行役員	ファイナンス事業部長	新任	—
8	かとう 加藤 広亮	男性	—	—	新任 社外	—
9	とがし 富樫 直記	男性	取締役	—	再任 社外 独立	20回/20回
10	おおつき 大槻 奈那	女性	取締役	—	再任 社外 独立	20回/20回
11	よこくら 横倉 仁	男性	取締役	—	再任 社外 独立	20回/20回
12	さかぐち 坂口 英治	男性	—	—	新任 社外 独立	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 森航介氏は、2022年6月22日開催の第72回定時株主総会におきまして新たに取締役に選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の取締役候補者と異なっております。

候補者番号

1

りんの ひろし
林野 宏

再任 1942年8月5日生 (80歳)
所有する当社株式の数 **109,358株**



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年 4月 株式会社西武百貨店
(現株そごう・西武) 入社
1982年 3月 当社入社クレジット本部営業企画部長
1983年 4月 当社取締役
1985年 4月 当社常務取締役
1995年 6月 当社専務取締役
1999年 6月 当社代表取締役専務
2000年 6月 当社代表取締役社長
2003年 6月 株式会社りそな銀行社外取締役
株式会社りそなホールディングス社外取締役

2019年 3月 当社代表取締役会長CEO (現任)

取締役候補者とした理由

当社において主力のペイメント事業における豊富な経験と幅広い見識を有し、2000年の代表取締役社長就任以来、経営理念である「サービス先端企業」のもと、強力なリーダーシップにより、当社の成長に貢献してきました。また、多くの革新的な商品・サービスを導入し、戦略立案、ブランディングを牽引してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

みずの かつみ
水野 克己

再任 1969年8月15日生 (53歳)
所有する当社株式の数 **26,825株**



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社
2005年 3月 当社セゾンカード部長
2007年 9月 当社UCカード部長
2010年 3月 当社ソリューション二部長
2012年10月 当社営業企画部長 (兼)
商品・サービス開発グループ部長
2013年 3月 当社カード事業部部長 (兼) 海外事業部部長
(兼) 海外戦略部長
2013年 6月 当社取締役
当社海外事業部長 (兼) 海外戦略部長
2015年 3月 当社海外事業部長

2016年 3月 当社常務取締役
2019年 3月 当社ペイメント事業部長
2020年 3月 当社常務取締役 (兼) 常務執行役員
2020年 6月 当社取締役 (兼) 専務執行役員
2021年 3月 当社代表取締役 (兼) 社長執行役員COO (現任)
当社ペイメント事業部長

(重要な兼職の状況)
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director
Fintertech株式会社 取締役
Saison International Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

当社において主力であるペイメント事業の営業企画に長年携わり、営業・マーケティングに対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では当社のグローバル戦略を牽引し、成長著しい海外市場への新規参入を遂行し、グローバル事業の飛躍的な発展に貢献してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

たかはし なおき
高橋 直樹

再任 1950年8月5日生(72歳)

所有する当社株式の数 38,795株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月 株式会社富士銀行
(現㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行
2003年4月 株式会社みずほコーポレート銀行
(現㈱みずほ銀行) 執行役員大阪営業第二部長
2004年4月 同行常務執行役員営業担当役員
2005年4月 当社入社顧問
2005年6月 当社常務取締役
2007年3月 当社戦略本部長

2010年3月 当社専務取締役
2011年3月 当社代表取締役専務
2012年3月 当社クレジット事業部長
2016年3月 当社代表取締役副社長
2020年3月 当社代表取締役(兼)副社長執行役員CHO(現任)

取締役候補者とした理由

当社において主にコーポレート部門の管掌を歴任し、当社グループ全体の戦略推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では戦略人事部の管掌としてダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進等を、CHOとして貢献してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

みうら よしあき
三浦 義昭

再任 1966年9月2日生(56歳)

所有する当社株式の数 15,643株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社
2001年10月 当社神奈川支店長
2006年10月 静銀セゾンカード株式会社代表取締役副社長
2011年3月 当社ネット戦略企画部長
2013年3月 当社ネット事業部長(兼)ネット戦略企画部長
2015年3月 当社ネット事業部長(兼)インキュベーション部長
2016年3月 当社ネット事業部長
2016年6月 当社取締役
2018年3月 当社常務取締役
当社営業推進事業部長

2019年10月 当社ペイメント事業部長
2020年3月 当社常務取締役(兼)常務執行役員
2020年6月 当社取締役(兼)専務執行役員(現任)

(重要な兼職の状況)
出光クレジット株式会社 取締役
静銀セゾンカード株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

当社において主にカード合併会社の立ち上げやデジタルサービス開発に携わり、新規ビジネスの創造やデジタル業務推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年ではクレジット事業部及びプロセシング事業部の管掌として総合与信力強化とペイメント事業の拡大を実現してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

おの かずとし
小野 和俊

再任 1976年8月6日生 (46歳)

所有する当社株式の数 9,687株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月 サン・マイクロシステムズ (現Oracle Corporation) 入社
2000年10月 株式会社アプレッソ (現㈱セゾン情報システムズ)
代表取締役社長
2003年12月 同社代表取締役副社長
2013年7月 株式会社セゾン情報システムズ顧問
2013年9月 株式会社アプレッソ (現㈱セゾン情報システムズ)
代表取締役社長
2015年6月 株式会社セゾン情報システムズ取締役
2016年4月 同社常務取締役
同社テクノバージョンセンター長
2018年4月 同社プロダクトディベロップメントセンター長
2019年3月 当社入社CTOテクノロジーセンター長
2019年6月 当社取締役
2020年3月 当社取締役 (兼) 常務執行役員
当社CTOデジタルイノベーション事業部長 (兼)
テクノロジーセンター長
2020年6月 当社常務執行役員
2021年3月 当社専務執行役員CTO (兼) CIO
当社デジタルイノベーション事業部長 (兼)
IT戦略部長、テクノロジーセンター長
2021年6月 当社取締役 (兼) 専務執行役員CTO (兼) CIO
2022年3月 当社CSDX推進部長、テクノロジーセンター長
2023年3月 当社取締役 (兼) 専務執行役員CDO (兼) CTO
(現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社モーションピクチャー 取締役

取締役候補者とした理由

IT経営に関する豊富な経験に基づき、当社においてCTO (兼) CIOとして、先進技術を活用した全社横断的なデジタルシフトを推進し、更なるビジネス展開に貢献してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号

6

もり
森

こうすけ
航介

再任 1977年5月30日生 (46歳)

所有する当社株式の数

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月 株式会社日本興業銀行
(現㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行
2006年11月 株式会社フィルモア・アドバイザー代表取締役社長
2013年7月 当社入社
2020年3月 当社執行役員
当社グローバル事業部長
(兼) グローバル事業部付 (インド担当) 部長
2020年6月 当社常務執行役員
2021年3月 当社専務執行役員
当社グローバル事業部長
2021年8月 当社グローバル事業部長 (兼) グローバル事業部
(インド担当) 部長
2022年6月 当社取締役 (兼) 専務執行役員 (現任)

(重要な兼職の状況)

Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director
Saison International Pte. Ltd. Managing Director, CEO
Saison Capital Pte. Ltd. Director
Julo Holdings Pte. Ltd. Director
HD SAISON Finance Company Limited Chairman of the
Members' Council
Saison Omni India Pvt. Ltd. Director
Saison Crypto Pte. Ltd. Director
Credit Saison Brazil Participações Sociedade Limitada Officer
CAPRI ACELERADORA S.A. DE C.V., SOFOM, E.N.R. President
Saison Investment Management Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

金融調査に関するアントレプレナーとしての経験と当社において主にアジア諸国をはじめとする成長マーケットを開拓し、シンガポールの統括拠点の代表者として中長期的なグローバル戦略の基盤づくりとビジネス領域拡大という経営手腕を発揮し、ファイナンシャル・インクルージョンを実現してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

な か や ま

中山

な お き

直喜

新任 1965年6月13日生 (58歳)

所有する当社株式の数 3,231株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 清水建設株式会社入社
2002年10月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン (現モルガン・スタンレー・キャピタル株) 入社
2007年1月 モルガン・スタンレー証券株式会社 (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株) ヴァイス・プレジデント
2012年2月 オクタワー・ジャパン株式会社マネージング・ディレクター
2014年10月 当社入社
2016年3月 当社ファイナンス企画部長
2018年3月 当社ファイナンスビジネス部家賃保証グループ部長
2019年3月 当社ファイナンスビジネス部長 (兼) ファイナンスビジネス部ストラクチャードファイナンスグループ部長
2020年3月 当社執行役員
2021年3月 当社常務執行役員 (現任)
ファイナンスビジネス部長
2022年3月 当社ファイナンス事業部長 (兼)
ストラクチャードファイナンス部長、
ファイナンス企画部ウェルスマネジメントグループ部長
2022年6月 当社ファイナンス事業部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社セゾンリアルティ 取締役
株式会社セゾンファンデックス 取締役

取締役候補者とした理由

ファイナンスに関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社においてファイナンス事業部長として、法人営業力の強化やストラクチャードファイナンスの強化を推進し、不動産融資を軸とした富裕層向けの新たな商品チャネルの開発や新商品の開発を実現してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

かとう
加藤

こうすけ
広亮

新任 社外 1966年3月15日生 (57歳)
所有する当社株式の数 0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 日本生命保険相互会社入社
1997年3月 ボストン・コンサルティング・グループ入社
2003年7月 同社パートナー
2010年1月 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
2013年10月 アメリカンファミリーライフアシュアランスカンパニー
オブコロンバス (現アフラック生命保険株) 執行役員
2016年1月 同社常務執行役員
2018年8月 ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
(現ソニー生命保険株) 代表取締役社長
2020年6月 スルガ銀行株式会社代表取締役副社長 (現任)

(重要な兼職の状況)
スルガ銀行株式会社 代表取締役副社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

スルガ銀行での業務経験及び上場企業の取締役として、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かし、主に経営戦略について専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。また、2023年5月18日に資本業務提携契約を締結した、スルガ銀行の代表取締役副社長である同氏を招聘することは、両社の連携を更に深め、両社による新しい金融サービスの創出に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏が代表取締役副社長を務めるスルガ銀行との間で、2023年5月18日付で本提携契約を締結しており、両社間の業務提携の実効性を高めるため、相互に実施する自己株式の処分により、同社は当社株式約5.0%を、当社は同社株式約15.7%を保有することを予定しております。同氏はかかる自己株式処分の効力発生を条件として取締役に就任するものであります。

候補者番号

9

とがし なおき
富樫 直記

再任 社外 独立

1960年10月24日生 (62歳)

所有する当社株式の数

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 日本銀行入行
1999年 1月 フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社
(現フューチャー(株)) 代表取締役社長
2007年 4月 経済同友会幹事 (現任)
2010年 6月 オリバー・ワイマングループ株式会社
日本代表パートナー
2011年 3月 日興アセットマネジメント株式会社社外取締役
2014年 6月 株式会社ナガホリ社外取締役 (現任)
2017年 4月 オリバー・ワイマングループ株式会社
代表取締役日本代表パートナー
2017年 6月 当社社外取締役 (現任)
2020年12月 オリバー・ワイマングループ株式会社
日本代表パートナー
2021年 4月 オリバー・ワイマングループ株式会社
シニアアドバイザー
2021年 5月 同社シニアアドバイザー退任
2022年 6月 TG Partners株式会社代表取締役パートナー (現任)

(重要な兼職の状況)
経済同友会 幹事
株式会社ナガホリ 社外取締役
TG Partners株式会社 代表取締役パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がける等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かし、主に経営戦略やグローバル事業について専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。同氏は、TG Partners株式会社の代表取締役パートナーを務めておりますが、当社と同社との間には特別な関係はなく、株式会社ナガホリにおいては、同氏は社外取締役であり、当社と同社との間には特別な関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号

10

おおつき
大槻
なな
奈那

再任 社外 独立
所有する当社株式の数

1964年9月17日生 (58歳)
0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 三井信託銀行株式会社 (現三井住友信託銀行株) 入社
1993年11月 同社退職
2000年1月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社
(現S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株)
日韓金融機関格付チームヘッド
2005年12月 UBS証券株式会社調査部マネージング・ディレクター
2011年6月 メリルリンチ日本証券株式会社 (現BofA証券株)
マネージング・ディレクター
調査部金融・内需関連セクターヘッド
2015年9月 名古屋商科大学経済学部教授
2016年1月 マネックス証券株式会社執行役員
2017年6月 当社社外取締役 (現任)
2018年4月 名古屋商科大学大学院教授 (現任)
二松學舎大学国際政治経済学部客員教授
2018年6月 東京海上ホールディングス株式会社社外監査役 (現任)
2019年9月 学校法人二松學舎理事 (現任)
2021年4月 マネックス証券株式会社専門役員
2021年6月 持田製薬株式会社社外取締役 (現任)
2022年8月 マネックス証券株式会社専門役員退任
2022年9月 ピクテ・ジャパン株式会社シニア・フェロー (現任)
2023年3月 二松學舎大学国際政治経済学部客員教授退任

(重要な兼職の状況)
名古屋商科大学大学院 教授
東京海上ホールディングス株式会社 社外監査役
学校法人二松學舎 理事
持田製薬株式会社 社外取締役
ピクテ・ジャパン株式会社 シニア・フェロー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国内及び外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かし、主に当社の資金調達やリスクマネジメントについて専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏は、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役にも再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。同氏はマネックス証券株式会社の専門役員を2022年8月31日付にて退任し、二松學舎大学国際政治経済学部の客員教授を2023年3月31日付にて退任しております。なお、マネックス証券株式会社と当社との間には、法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であり、二松學舎大学と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏は名古屋商科大学大学院教授及び学校法人二松學舎理事を務めておりますが、当社と同大学大学院、同学校法人との間には特別な関係はなく、持田製薬株式会社においては、同氏は社外取締役であり、当社と同社との間には特別な関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号

11 よこくら ひとし
横倉 仁

再任 社外 独立 1969年5月30日生 (54歳)
所有する当社株式の数 0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 監査法人朝日新和会計社
(現有限責任あずさ監査法人) 入所
1995年3月 公認会計士登録
2002年1月 横倉会計事務所開設
2007年12月 弁護士(東京弁護士会)登録
ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所
(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所
2014年4月 早稲田リーガルcommons法律事務所弁護士
(パートナー) (現任)
2017年7月 みのり監査法人監事
2020年6月 当社社外取締役(現任)
2021年7月 株式会社伊藤園社外監査役(現任)
2022年8月 みのり監査法人監事退任

(重要な兼職の状況)
早稲田リーガルcommons法律事務所 弁護士 (パートナー)
株式会社伊藤園 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、当該見識を活かし、会計や法務等に関する専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏は、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員としての届出を継続いたします。同氏が弁護士(パートナー)を務める早稲田リーガルcommons法律事務所と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

候補者番号

12 さかぐち えいじ
坂口 英治

新任 社外 独立 1966年10月31日生 (56歳)
所有する当社株式の数 0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 三井不動産株式会社入社
2000年 8月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社
(現クレディ・スイス証券株) 入社
2001年 6月 モルガン・スタンレー証券会社 (現三菱UFJモルガン・
スタンレー証券株) 入社
2005年12月 同社投資銀行本部マネージング・ディレクター (兼)
不動産グループ統括責任
2016年10月 シービーアールイー株式会社代表取締役社長 (兼)
CEO (現任)

(重要な兼職の状況)

シービーアールイー株式会社 代表取締役社長 (兼) CEO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

シービーアールイー株式会社の代表取締役社長 (兼) CEO及び外資系金融機関での不動産セクターの投資銀行業務統括責任者としての業務経験を通して、不動産事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かし、主に不動産事業及びストラクチャードファイナンス並びにM&Aに関する専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所の規程に定める独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。同氏が代表取締役社長 (兼) CEOを務めるシービーアールイー株式会社と当社との間には、法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係について

- 上記の他、各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外取締役候補者加藤広亮氏は、本提携契約に基づく当社による株式取得後には当社の特定関係事業者 (関連会社) となるスルガ銀行の代表取締役副社長であるところ、当社と当社との間には融資取引、提携カード発行取引、資産形成ローンの債権譲渡取引等の取引関係がありますが、いずれも当社の連結資産合計残高、連結純収益又は連結取扱高に対して0.1%未満であります。
- 富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏、加藤広亮氏、坂口英治氏は社外取締役候補者であります。
 - 当社は、富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。また、加藤広亮氏、坂口英治氏が選任された場合は、両氏と当社との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。監査役は1名減員となりますが、監督機能の低下をきたすおそれはないものと考えており、コーポレート・ガバナンスの実効性が引き続き確保できると判断しております。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

すずき ひでお
鈴木 日出男

新任 1956年9月3日生（66歳）

所有する当社株式の数 5,000株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年4月 株式会社西武百貨店（現㈱そごう・西武）入社
1993年5月 当社入社
1996年3月 当社アフィニティカード部長
2002年3月 当社ファイナンス部長
2004年6月 出光クレジット株式会社取締役
2004年7月 当社退職
2005年6月 出光クレジット株式会社常務取締役
2006年2月 同社常務取締役退任
2006年3月 当社入社営業本部長
2006年6月 当社取締役
2009年3月 出光クレジット株式会社取締役
2010年2月 当社取締役退任
2010年3月 出光クレジット株式会社代表取締役副社長
2019年6月 同社代表取締役会長
2021年6月 同社代表取締役会長退任
2022年8月 株式会社セゾンパートナーズ監査役（現任）

（重要な兼職の状況）
ジェーピーエヌ債権回収株式会社 監査役
株式会社セゾンパートナーズ 監査役

監査役候補者とした理由

当社において、アフィニティカード部長及び営業計画部門の担当取締役等を歴任し、また、当社の関係会社であるカード合併会社の代表取締役として長年経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、監査役候補者いたしました。

候補者番号

2

い が わ ひ ろ あ き
井川 裕昌

再任 社外 独立

1958年10月13日生 (64歳)

所有する当社株式の数

0株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月 大蔵省（現財務省）入省
2004年 7月 東京国税局課税第一部長
2010年 7月 九州財務局長
2012年 5月 大臣官房付（兼）内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）（兼）内閣官房郵政民営化推進室副室長（兼）郵政民営化委員会事務局次長
2013年 6月 名古屋税関長
2014年 6月 東日本高速道路株式会社常勤監査役
2018年 11月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン(株)）運用企画部顧問
2019年 6月 同社運用企画部顧問退任
当社社外監査役（常勤）（現任）

(重要な兼職の状況)

株式会社セゾンファンデックス 監査役

社外監査役候補者とした理由

長年にわたり財務省及び国税局に在籍し、財務局長や税関長を歴任し、会計・財務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

3

かさはら ち え
笠原 智恵

(戸籍上の氏名：福田 智恵)

再任 社外 独立 1968年9月15日生 (54歳)

所有する当社株式の数 0株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

2000年4月 弁護士（第一東京弁護士会）登録
2008年1月 隼あすか法律事務所弁護士（パートナー）
2010年1月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）弁護士（パートナー）
2015年6月 当社社外監査役（現任）
2019年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業弁護士（シニアパートナー）（現任）
2019年6月 アキレス株式会社社外監査役
2020年12月 株式会社エムティーアイ社外監査役（現任）
2022年6月 アキレス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

(重要な兼職の状況)
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士（シニアパートナー）
株式会社エムティーアイ 社外監査役
アキレス株式会社 社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の適法性及び企業ガバナンスの監査に重要な役割を果たしてきたことから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としていたしました。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。同氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士（シニアパートナー）を務めておりますが、当社と同法律事務所との間には特別な関係はなく、アキレス株式会社においては、同氏は社外取締役（監査等委員）であり、当社と同社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対し0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 井川裕昌氏、笠原智恵氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、井川裕昌氏、笠原智恵氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、鈴木日出男氏が選任された場合は、同氏と当社との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に關して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本選任の効力は、次回定時株主総会開始の時までとなります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いとう
伊藤

こうめい
孝明

社外 独立 1969年9月20日生 (53歳)
所有する当社株式の数 0株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年11月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
1998年4月 公認会計士登録
2010年7月 有限責任あずさ監査法人公認会計士（パートナー）
2016年1月 有限会社フロンティア伊藤取締役
2020年8月 伊藤孝明公認会計士事務所代表（現任）
2021年8月 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ
ベンチャーパートナー（現任）
2021年11月 有限会社フロンティア伊藤代表取締役（現任）
2022年6月 日本公認会計士協会千葉会副会長（現任）
インテリジェント・サーフェス株式会社社外監査役
（現任）

（重要な兼職の状況）
伊藤孝明公認会計士事務所 代表
株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ
ベンチャーパートナー
有限会社フロンティア伊藤 代表取締役
日本公認会計士協会千葉会 副会長
インテリジェント・サーフェス株式会社 社外監査役

補欠社外監査役候補者とした理由

公認会計士として財務・会計に関する高度な専門知識と金融をはじめとした様々な業種の監査業務経験を有していることから、監査業務を適切に遂行できる人材と判断し、補欠監査役候補者といたしました。同氏は、直接会社を経営しており、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認されたのち、監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。当社と伊藤孝明公認会計士事務所と有限会社フロンティア伊藤との間には取引関係はなく、株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズにおいて同氏が務めるベンチャーパートナーは、同社の経営に直接関与するものではなく、当社と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏が副会長を務める日本公認会計士協会千葉会を支部とする日本公認会計士協会と当社との間には提携カード発行業務等に関する取引関係がありますが、その年間取引額は当社連結取扱高及び同協会の年間売上高に対して0.2%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 伊藤孝明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 伊藤孝明氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。
4. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、伊藤孝明氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

(ご参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

第3号議案及び第4号議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の構成及びその有する主な見識や経験は次のとおりになります。

氏名	企業 経営	グロー バル	財務/ 会計	人事/ 労務	法務/ リスク 管理	営業/ マーケ ティング	デジタ ル/IT	新規 事業 / M&A	不動産	ファイ ナンス / ローン	ESG
取締役											
林野 宏 再任	●	●		●		●		●			●
水野克己 再任	●	●				●		●			●
高橋直樹 再任	●		●	●				●		●	●
三浦義昭 再任	●				●	●	●	●			
小野和俊 再任	●	●					●	●			
森 航介 再任	●	●	●				●	●			●
中山直喜 新任						●			●	●	
加藤広亮 新任 社外	●		●		●	●	●	●		●	
富樫直記 再任 社外 独立	●	●				●	●			●	
大槻奈那 再任 社外 独立		●	●		●				●		●
横倉 仁 再任 社外 独立			●		●						
坂口英治 新任 社外 独立	●	●	●			●		●	●	●	
監査役											
鈴木日出男 新任	●					●					
井川裕昌 再任 社外 独立			●		●				●	●	●
笠原智恵 再任 社外 独立		●			●	●	●	●			

事業報告

2022年4月1日から2023年3月31日まで

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、景気は持ち直しの動きが見られます。今後については、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあり、景気の持ち直しの動きが続くことが期待されております。一方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、エネルギーの安定供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分に留意する必要があります。

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーと共に革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、海外景気の下振れがわが国経済に与える影響や金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。このような経営環境の中、当社グループは、『総合生活サービスグループへの転換～リアルとデジタルの融合でカスタマーサクセスを実現～』を中期経営ビジョンとして掲げ、[Innovative] [Digital] [Global] を基本コンセプトとした、「総合生活サービスグループ」への転換に向けて、グループや提携先と「セゾン・パートナー経済圏」の確立に注力し、グループ企業間の事業シナジーによる他社にはない価値の創造を目指しております。加えて、お客様のあらゆる困りごとを、親切に適切に素早く解消することで顧客満足度向上に努めております。既存事業においては、「ペイメント事業の再生」「ファイナンス事業の健全な成長及び新たな事業領域への進出」「グローバル事業の展開加速」を重点方針とする成長戦略を実行し、更なる成長拡大を図っております。

また、2021年8月に代表取締役（兼）社長執行役員COOを委員長とするサステナビリティ活動に関する諮問機関として「サステナビリティ推進委員会」を設置し、2022年5月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同及びTCFDコンソーシアムへ参画いたしました。さらに、2022年6月にはTCFD提言に基づき、気候変動への対応に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」についての情報開示を行いました。加えて、2022年6月より気候変動対策をテーマとして提供を開始した、決済データに基づきCO₂排出量を可視化できるクレジットカード「SAISON CARD Digital for becoz」が、日本経済新聞社主催の「NIKKEI脱炭素アワード2022」の「プロジェクト部門」において大賞を受賞するなど、持続可能な社会の実現に向け、グループ全体で社会・環境課題解決への取り組みを加速しております。さらに、2021年9月に策定したデジタルトランスフォーメーション戦略（CSDX戦略）を強化しており、2022年11月に事業ごとの特性やデジタルの浸透度に合わせた適切な配置、デジタルイノベーションを推進するため基本骨子や推進目標を更新するなどの取り組みを実施しております。今後もデジタル技術の活用によるビジネス変革・転換に取り組み、お客様及び社員の期待を超える感動体験を提供する、デジタル時代を先導する企業を目指し、CSDX戦略を推進してまいります。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、ペイメント事業のショッピング取扱高やファイナンス事業の債権残高が堅調に推移したことに加え、海外におけるレンディング事業の貸付残高の拡大等により、純収益は3,226億38百万円（前期比7.9%増）、保有しているファンドの公正価値による評価益等の影響により、事業利益は609億77百万円（前期比16.5%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は435億99百万円（前期比23.2%増）となりました。

当連結会計年度における経営成績は次のとおりです。なお、純収益は収益から原価を控除して算出した指標であり、事業利益は当社グループが定める経常的な事業の業績を測る利益指標です。

	(単位:百万円)			(単位:円)	
	純収益	事業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
当連結会計年度	322,638	60,977	61,044	43,599	278.92
前連結会計年度	299,017	52,336	49,936	35,375	226.35
伸び率	7.9%	16.5%	22.2%	23.2%	23.2%

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

また、当連結会計年度より、2022年10月に行った組織改定に伴い、「ファイナンス事業」に含まれていた家賃保証事業を「ペイメント事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、セグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に組替えて表示しております。

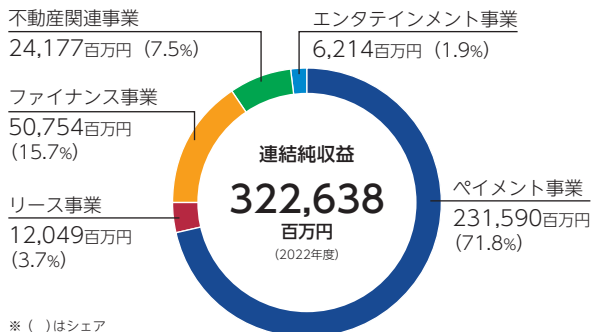
(単位:百万円)

	純収益			事業利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
ペイメント	213,148	231,590	8.7%	14,166	19,969	41.0%
リース	11,837	12,049	1.8%	5,800	5,018	△13.5%
ファイナンス	47,144	50,754	7.7%	19,777	22,056	11.5%
不動産関連	22,704	24,177	6.5%	12,350	12,595	2.0%
エンタテインメント	6,407	6,214	△3.0%	237	719	203.3%
計	301,241	324,786	7.8%	52,332	60,359	15.3%
調整額	△2,224	△2,148	—	3	618	—
連結	299,017	322,638	7.9%	52,336	60,977	16.5%

※ 各セグメントの純収益及び事業利益は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

セグメント別純収益

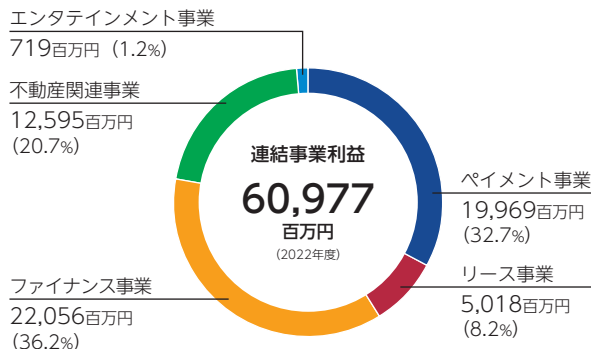
調整額
△2,148百万円



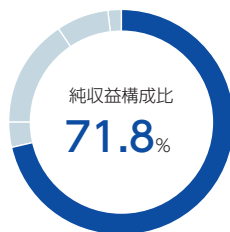
※ ()はシェア

セグメント別事業利益

調整額
618百万円

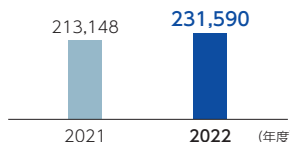


ペイメント事業



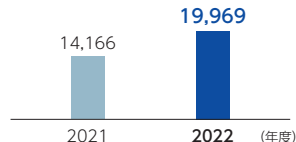
純収益 231,590百万円

▲前期比 8.7% 増
(百万円)



事業利益 19,969百万円

▲前期比 41.0% 増
(百万円)



国内では、他社のポイント戦略や異業種参入などにより競争環境が激化しているペイメント事業において、AMEXブランド拡販に加えて、新たなカードビジネスモデルの確立としてGOLDカード戦略に重点を置き、ペイメント事業の強化に取り組んでおります。個人領域においては、お客様に選ばれるメインカードを目指し、当社の強みである幅広いアライアンスに「新たなロイヤリティサービス」を加え、2022年7月に募集を開始した新プロダクト「SAISON GOLD Premium」の活動を本格化しております。法人領域においては、SME (Small and Medium Enterprises: 中小企業) マーケットに資源を投下し、ビジネスカードと法人関連商材のクロスセルの取り組みを加速させることで法人マーケットのシェア拡大を目指しております。

海外では、シンガポールに設置した国際統括拠点 (IHQ) を中心に、レンディング事業、インベストメント事業の両軸で拡大を加速しております。インドのKisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.では、現地FinTech企業との提携レンディング事業が成長を牽引しつつ、今年度より開始したダイレクトレンディング (同社による直接融資) についても、当連結会計年度末において20支店となり、今後も順次支店の展開を検討するなど順調に拡大を続けております。また、2023年3月には、CARE Ratings社に加えてCRISIL Ratings社からもAAAの長期格付を取得いたしました (前回格付はAA+)。新たな市場への展開では、順調に拡大を続けるインドでの事業モデル・戦略を横展開することで収益の拡大を図るべく、アジアを越え、ブラジルとメキシコの2ヶ国に会社を設立いたしました。今後もグローバル事業を当社の支柱に成長させるべく挑戦を続けるとともに、これらの事業を通じて、ファイナンシャル・インクルージョン並びに国際連合が掲げる持続可能な開発目標 (SDGs) への取り組みを推進し、世界的な社会課題の解決に貢献してまいります。

今年度の新たな取り組みの一例

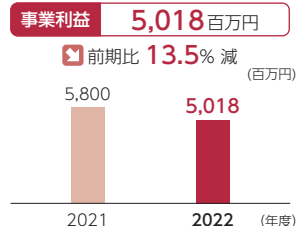
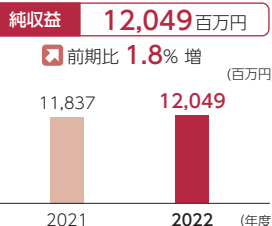
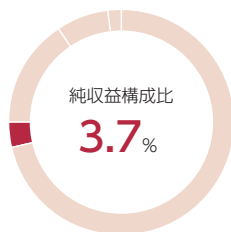
- ・2022年4月より、シンガポールの子会社を通して、インドネシアにおいて金融サービスを十分に享受できないアンダーサーブド層の人々を対象にデジタルレンディング事業を行うJulo Holdings Pte. Ltd.に対し、8,000万米ドルの投融資を実行
- ・2022年4月より、(株)UPSIDERと新たなBtoB決済サービス構築に向けた業務提携契約を締結し、すべてのBtoB取引でクレジットカードが利用できる決済サービス「支払い.com」の共同提供を開始
- ・2022年6月より、一年中いつでもおトクに指定席をご利用いただける新幹線の会員制ネット予約「エクスプレス予約サービス」を付帯した九州旅客鉄道(株)との提携クレジットカード「JQ CARD セゾンエクスプレス」の募集開始
- ・2022年6月より、東海道・山陽・九州新幹線区間がいつでもおトクに利用できるネット予約&チケットレス乗車サービス「エクスプレス予約サービス (プラスEX会員)」との連携開始
- ・2022年6月より、(株)DATAFLUCTと提携し、決済データに基づきCO₂排出量を可視化できるクレジットカード「SAISON CARD Digital for becoz」の発行開始
- ・2022年7月より、動物病院のビジネス環境の改善をサポートするサービス「セゾンのVETsサポートクラブ」を提供開始
- ・2022年7月より、デジタルコンテンツを提供する(株)メディアドゥへ出資し、カード会員向けに購入額の50%のポイント還元をする電子コミックサービス「まんがセゾン」を提供開始
- ・2022年7月より、SORABITO(株)と提携し、建設業界におけるDX (デジタルトランスフォーメーション) 推進と建設業界のキャッシュレス化促進を図るため、建設業界専用のクレジットカード「建設スマート・セゾンゴールド・アメリカン・エクスプレス®・カード」を募集開始

- ・2022年7月より、新たなロイヤルティプログラムを搭載したゴールドカード [SAISON GOLD Premium] の募集開始
 - ・2022年8月より、(株)ナウキャストとクレジットカードデータの不動産業界向けデータへの活用について協業し、商業施設のテナント選定支援サービスを提供開始
 - ・2022年8月より、ブロードマインド(株)と協業及び新規サービスに向けた取り組みを強化するため、資本業務提携契約を締結
 - ・2020年にゲームユーザーをターゲットとしたコンセプトカードとして募集開始した「セゾンゲーミングカード」を、2022年8月よりホログラム仕様のデザインで完全ナンバーレスカードへリニューアルし、「セゾンゲーミングカード Digital」として新たに募集開始
 - ・2022年9月より、「セゾンの家賃保証 Rent Quick」において、セゾンカードの会員情報を活用し、簡易的な手続きで、即時に家賃保証の申し込み結果をお知らせするサービスの提供開始
 - ・2022年10月より、ROADGET BUSINESS PTE. LTD.が展開するアメリカ発ファッションブランド [SHEIN] と、オリジナル特典の付いたスマホ完結型のクレジットカード [SAISON CARD Digital] の発行や、セゾンカード・UC カード会員向け優待など、ペイメントサービスにおける協業を開始
 - ・2022年11月より、(株)フクリコと協業し、中小企業経営者の支援を目的とした福利厚生サービス「セゾンフクリコ」の提供開始
 - ・2023年1月より、(株)CONNECTとの業務提携の取り組みの一環として、クレディセゾン発行のセゾンカード・UC カードを対象にCONNECTの証券口座で投資信託の定期買付を行うことができる「クレカ積立」サービスの提供開始
 - ・2023年1月より、学校法人廣池学園麗澤大学との教育連携協定の一環として、学生が中心となりサービスを開発した「SAISON CARD Digital (麗澤大学 オリジナルクレジットカード)」の募集開始
 - ・2023年2月より、富裕層のお客様を対象とした協業及び新規サービスに向けた取り組みの強化を目的として、日本の魅力を感じ体験として届けるJapan Culture and Technology(株)と資本業務提携契約を締結
 - ・2023年2月より、「セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エクスプレス®・カード」及び「セゾンコバルト・ビジネス・アメリカン・エクスプレス®・カード」でご利用いただける、中小企業・個人事業主の経営を支援する新たな融資サービス「セゾンビジネスサポートローン」の提供開始
 - ・2023年2月より、九州旅客鉄道(株)との提携クレジットカード「JQ CARD セゾン」に加え、ワンランク上のサービスを提供する「JQ CARD セゾン GOLD」の募集開始
 - ・2023年3月より、デジタルマーケティング事業を展開する(株)オムニバスより、Z世代やミレニアル世代を主な対象とした「友人・知人へのお礼を寄付に代える新しい寄付プラットフォーム『Pay it Forward Project®』」の提供開始
- ※「アメリカン・エクスプレス」は、アメリカン・エクスプレスの登録商標です。(株)クレディセゾンは、アメリカン・エクスプレスのライセンスに基づき使用しています。

上記のような諸施策に取り組んだ結果、当連結会計年度における主要指標は、新規カード会員数は170万人（前期比11.9%増）、カード会員数は2,503万人（前期末比1.4%減）、カードの年間稼働会員数は1,381万人（前期比0.5%減）となりました。また、ショッピング取扱高は5兆2,870億円（前期比9.6%増）、カードキャッシング取扱高は1,687億円（前期比2.7%増）、ショッピングのリボルビング残高は4,090億円（前期末比6.7%増）、カードキャッシング残高は1,830億円（前期末比0.1%減）となりました。

当連結会計年度における純収益は、2,315億90百万円（前期比8.7%増）、事業利益は199億69百万円（前期比41.0%増）となりました。

リース事業

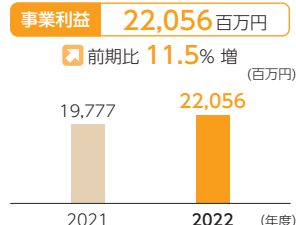
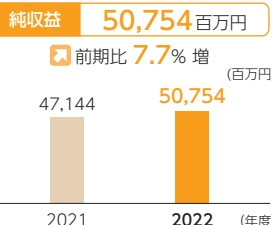


事業者の設備投資計画に合わせ、OA通信機器や厨房機器などを中心に営業を推進しております。既存主力販売店の販売促進強化となる各種キャンペーン実施等に取り組んだ結果、当連結会計年度における取扱高は1,267億円（前期比12.1%増）、純収益は120億49百万円（前期比1.8%増）、事業利益は50億18百万円（前期比13.5%減）となりました。

また、2022年8月にサイ클ーズ(株)と設立した合併会社である(株)リ・セゾンでは、OA機器を中心としたリースアップ物件の引き揚げ、販売、マテリアルリサイクルを通じた再循環・再資源化を行っております。

さらに、2022年9月にリースの提携先である(株)No.1と設立した合併会社である(株)セゾンビジネスサポートでは、中小企業の事業者が抱える経営課題の解決をサポートすることを目的に、ペイメント、ファイナンス領域における法人ソリューションに加え、情報セキュリティ、OA関連ソリューションの提供を開始しております。

ファイナンス事業



信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。

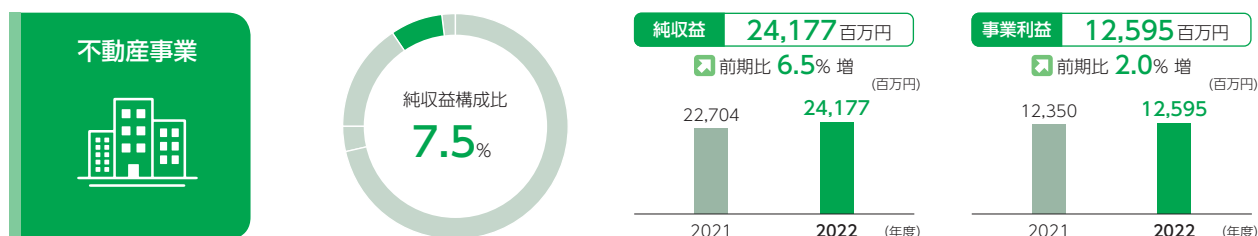
信用保証事業では、2022年4月より開始した金融機関向け「住宅ローン保証」により、保証商品のラインナップを広げるとともに、地域金融機関等とのきめ細かな連携体制の構築に努めました。その結果、当連結会計年度における保証残高（金融保証負債控除前）は4,270億円（前期末比19.3%増）、提携先数は合計で402先（前期末差3先増）となりました。

ファイナンス関連事業では、「フラット35」及び「セゾンの資産形成ローン」については従来同様、良質な資産の積み上げに取り組みました。「フラット35」については、長期金利上昇に伴い固定金利型住宅ローン市場の融資実行金額が、前期比として21.0%減少する中、お客様のニーズにきめ細かにお応えし続けた結果、当連結会計年度の実行金額は1,761億円（前期比13.4%減）、サービシング債権残高等は1兆3,401億円（前期末比7.6%増）となりました。「セゾンの資産形成ローン」（投資用マンション購入ローン）については、今後の金利上昇局面を想定し、実行案件を可能な限り吟味した結果、当連結会計年度の実行金額は981億円（前期比12.5%減）、債権の一部売却により貸出残高は7,167億円（前期末比5.1%減）となりました。

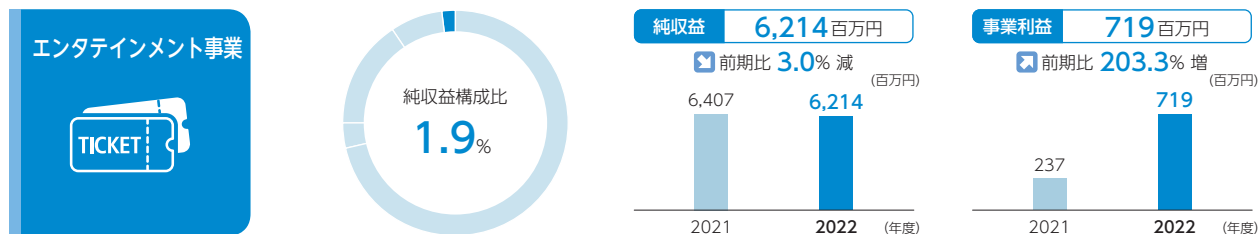
以上の結果、当連結会計年度におけるファイナンス事業の債権残高は1兆1,086億円（前期末比2.6%増）、当連結会計年度における純収益は507億54百万円（前期比7.7%増）、事業利益は220億56百万円（前期比11.5%増）となりました。

また、ファイナンス事業の多角化を目指し、2023年2月から提供を開始した「セゾンの資産形成ローン プレミア」や、2023年3月から提供を開始した「セゾンの不動産フリーローン」など、富裕層向けの新たな不動産ファイナンスサービスの開発をはじめとして、新規マーケットへの挑戦にも注力しております。

※固定金利型住宅ローン市場の動向については、独立行政法人住宅金融支援機構が開示している「[フラット35]の申請戸数等について」を参照しております。



不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。堅調な市況を背景に、実需向けの不動産を中心に需要が継続したことにより、当連結会計年度の純収益は241億77百万円（前期比6.5%増）、事業利益は125億95百万円（前期比2.0%増）となりました。



アミューズメント事業等から構成されております。当連結会計年度の純収益については、店舗閉鎖の影響により62億14百万円（前期比3.0%減）となりました。事業利益については、イベントの復調によりチケット販売が好調に推移したことにより7億19百万円（前期比203.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社は、デジタル技術活用によるビジネス変革・転換に取り組み、お客様の期待を超える感動体験を提供するデジタルトランスフォーメーション戦略（CSDX戦略）に基づき、会員向けスマートフォンアプリ「セゾンPortal」、 「UC Portal」のUI（User Interface）、UX（User Experience）の改善や、会員向けWEBサービスの機能拡充等のシステム投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

世界的にインフレが進行する中、欧米中央銀行による継続的な政策金利引き上げの影響を受け、市場金利は上昇しました。このような環境下において、相対的に低利なコマーシャル・ペーパーを活用する一方、金融市場の変動に備えて長期年限での借入金の実行や社債を発行するとともに、金融機関とのコミットメントラインを継続しました。当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、海外の景気下振れがわが国経済に与える影響や金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。このような状況において、当社グループは、『総合生活サービスグループへの転換～リアルとデジタルの融合でカスタマーサクセスを実現～』を中期経営ビジョンとして掲げ、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとした、「総合生活サービスグループ」への転換に向けて、グループや提携先と「セゾン・パートナー経済圏」の確立に注力し、グループ企業間の事業シナジーによる他社にはない価値の創造を目指してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりです。

① ペイメント事業の再生

他社のポイント戦略や異業種参入などにより競争環境が激しさを増しているペイメント事業においては、AMEXブランドの拡販、GOLDカード戦略に重点を置きペイメント事業の再生に取り組んでおります。

個人領域においては、2022年7月に募集を開始した「SAISON GOLD Premium」により、当社の強みである幅広いアライアンスに「新たなロイヤリティサービス」を加え、お客様に選ばれるメインカードを目指すとともに、お客様の感動体験を追求し、マーケット及び顧客ニーズに沿った取り組みを展開してまいります。

法人領域においては、SMEマーケット（Small and Medium Enterprises：中小企業）に資源を投下し、ビジネスカードと法人関連商材のクロスセルの取り組みを加速させ、法人マーケットのシェア拡大を目指してまいります。

② ファイナンス事業の健全な成長及び新たな事業領域への進出

ペイメント事業のみならず、事業者の設備投資計画に合わせてOA通信機器や厨房機器などを提供するリース、地域金融機関と提携し、資金使途を事業性資金にも広げたフリーローンの信用保証、カード会員向け優待を付加した「フラット35」、投資用不動産購入をサポートする「セゾンの資産形成ローン」など、マーケットニーズに即したファイナンス機能の提供と提携先企業とのリレーション強化を通じて収益源の多様化を実現しております。今後も、「フラット35」、「セゾンの資産形成ローン」などに加え、2023年2月から提供を開始した「セゾンの資産形成ローン プレミア」や、2023年3月から提供を開始した「セゾンの不動産フリーローン」など、富裕層向けの新たな不動産ファイナンスサービスの開発をはじめとして、新規マーケットへの挑戦に注力し、ファイナンス事業の多角化を目指してまいります。

③ グローバル事業の展開加速

当社は、グローバル事業をペイメント事業、ファイナンス事業に次ぐ「第三の柱」と位置づけ、東南アジア・インドを中心に事業を拡大しております。International Headquarter（国際統括機能）としてシンガポールに設置したSaison International Pte. Ltd.を中心に、レンディング事業、インベストメント事業を中核として、アジア地域にとどまらず、全世界を視野に入れた事業開発を推進しております。

レンディング事業においては、経済発展の著しいインド事業を引き続き拡大すべく、ダイレクトレンディングの強化や事業の複線化を進めてまいります。また、グローバル事業の更なる発展を目指し、インドで培った事業モデルの他国展開を検討する中で、有望なマーケットが存在するブラジルとメキシコに会社を設立いたしました。日本、東南アジア、そしてインドで培ったノウハウを活かし、ブラジル、メキシコの現地企業との協業により現地ニーズに応える金融サービスを提供することで、両国におけるお客様の豊かな生活の実現をサポートしてまいります。

インベストメント事業においては、シンガポールにあるSaison Capital Pte. Ltd.を通じて、FintechやEmbedded finance及びその周辺領域における有望なスタートアップへの投資を行っております。また、2022年9月にWeb3領域の企業に対してトークン投資を行うSaison Crypto Pte. Ltd.を設立いたしました。海外のアーリーステージのスタートアップ企業を中心として投資領域を拡大し、リターンを獲得と同時に、革新的な事業モデルの取り込みなど、事業シナジーの創出も図ってまいります。

2022年6月には、東南アジアやインドをはじめとした新興国において、十分な金融サービスを受けられていないアンダーサーブド層の中小零細企業や個人が直面する社会課題の解決を目標としたプロジェクトを対象事業としたソーシャルボンドを発行するなど、これらの事業を通じてファイナンシャル・インクルージョン並びに国際連合が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを推進し、世界的な社会課題の解決に貢献してまいります。

④ 与信管理・回収体制強化による債権の健全化や経営資源の有効活用による生産性向上

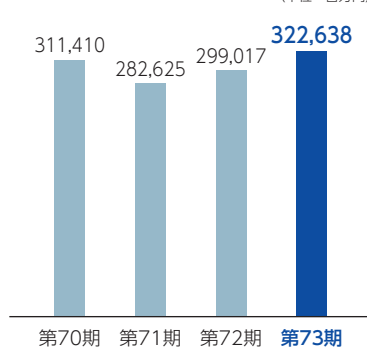
初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化によって不正利用被害の抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金請求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化による、債権保全を行っております。また、不正使用検知システムにAI（人工知能）を導入し不正検知の精度向上を目指すなど、お客様に安心、安全な決済環境を提供するとともに、利便性の高いサービスを提供し顧客満足度の向上を目指してまいります。また、経営資源の有効活用により生産性向上に努めてまいります。

2. 財産及び損益の状況の推移

区分	第70期 (2019年4月～2020年3月)	第71期 (2020年4月～2021年3月)	第72期 (2021年4月～2022年3月)	第73期 (当連結会計年度) (2022年4月～2023年3月)
純収益 (百万円)	311,410	282,625	299,017	322,638
事業利益 (百万円)	36,184	48,352	52,336	60,977
親会社の所有者 に帰属する当期利益 (百万円)	22,863	36,132	35,375	43,599
基本的1株当たり当期利益 (円)	143.43	231.24	226.35	278.92
資産合計 (百万円)	3,357,229	3,409,247	3,610,778	3,896,105
資本合計 (百万円)	485,476	532,057	563,738	600,041
ROE (%)	4.69	7.12	6.47	7.51

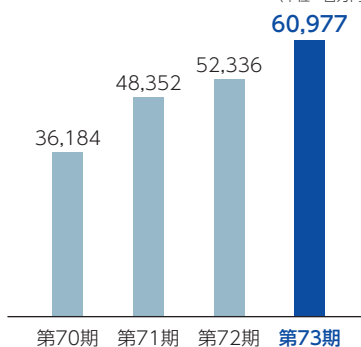
■ 純収益

(単位：百万円)



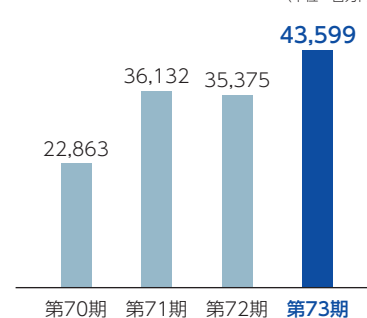
■ 事業利益

(単位：百万円)



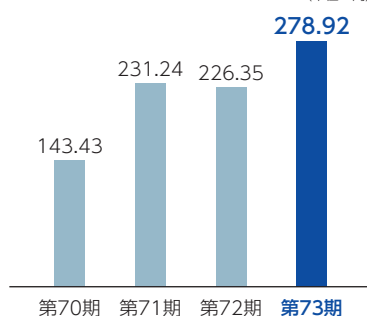
■ 親会社の所有者に帰属する 当期利益

(単位：百万円)



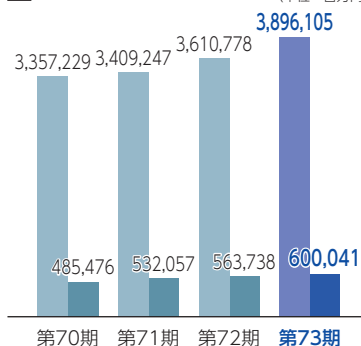
■ 基本的1株当たり当期利益

(単位：円)



■ 資産合計／資本合計

(単位：百万円)



■ ROE

(単位：%)



3. 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)セゾンファンデックス	4,500	100.0	不動産金融業、 信用保証事業、 個人向け融資事業
ジェーピーエヌ債権回収(株)	1,053	※ 100.0	サービス(債権回収)業
セゾン投信(株)	1,000	60.0	投資信託の設定、 運用並びに販売事業
(株)アトリウム債権回収サービス	500	※ 100.0	サービス(債権回収)業、 不動産事業
(株)セゾンパーソナルプラス	82	100.0	人材派遣事業、 業務請負事業
(株)アトリウム	50	100.0	不動産事業、 不動産賃貸事業
(株)コンチェルト	10	100.0	遊技場経営、 不動産賃貸事業
(株)セゾンパートナーズ	10	100.0	サービス等事業子会社の経営管理、 その他それに付帯する業務
(同)エル・ブルー	0.1	※ 100.0	不動産事業
Saison International Pte. Ltd.	50万 シンガポールドル 116.9百万 アメリカドル 10,547.1 百万円	100.0	海外事業開発・統括管理
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.	12,934.9百万 インドルピー	※ 99.96	レンディング事業
Saison Capital Pte. Ltd.	1,110万 シンガポールドル 7,800万 アメリカドル	※ 100.0	インベストメント事業
PT. Saison Modern Finance	2,000億 インドネシアルピア	85.0	レンディング事業

- (注) 1. 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。
2. 当社は2022年7月14日開催の取締役会において、2022年8月1日を効力発生日としてジェーピーエヌ債権回収(株)が設立する(株)セゾンパートナーズの株式を当社が株式移転により取得することを決議し、同日付で当社の100%子会社にいたしました。
3. (株)アトリウムは2023年4月1日に(株)セゾンリアルティに社名を変更いたしました。

4. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

- (1) **ペイメント事業**……………クレジットカード事業及びサービス(債権回収)事業等
- (2) **リース事業**……………リース事業
- (3) **ファイナンス事業**……………信用保証事業及びファイナンス関連事業
- (4) **不動産関連事業**……………不動産事業、不動産賃貸事業及びサービス(債権回収)事業等
- (5) **エンタテインメント事業**……………アミューズメント事業等

5. 主要な営業所（2023年3月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所

	名称	所在地
1	本社	東京都豊島区
2	債権管理センター	東京都文京区
3	信用管理センター	東京都豊島区
4	東京インフォメーションセンター	東京都中野区
5	大阪インフォメーションセンター	大阪市中央区

(2) 子会社の営業所

	名称	本社	主たる事業所及び店舗等
1	(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	支店（大阪府）
2	ジェーピーエヌ債権回収(株)	東京都豊島区	センター（東京都、新潟県、大阪府）
3	セゾン投信(株)	東京都豊島区	－
4	(株)アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	－
5	(株)セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	事業所（大阪府）
6	(株)アトリウム	東京都千代田区	支店（宮城県、愛知県、大阪府、福岡県）
7	(株)コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 （青森県1店舗、栃木県2店舗、埼玉県4店舗、千葉県1店舗、 東京都8店舗、新潟県2店舗） 賃貸物件 （千葉県2件、東京都4件、神奈川県3件、新潟県1件）
8	(株)セゾンパートナーズ	東京都豊島区	－
9	(同)エル・ブルー	東京都千代田区	－
10	Saison International Pte. Ltd.	シンガポール	－
11	Kisetsu Saison Finance(India) Pvt. Ltd.	インド ベンガルール	－
12	Saison Capital Pte. Ltd.	シンガポール	－
13	PT. Saison Modern Finance	インドネシア ジャカルタ	－

- (注) 1. (株)アトリウム債権回収サービスは2023年4月1日に本社を東京都豊島区に移転しております。
 2. (株)アトリウムは2023年4月1日に(株)セゾンリアルティに社名を変更いたしました。

6. 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ペイメント事業	4,124 名	199 名(増)
リース事業	223 名	8 名(増)
ファイナンス事業	405 名	20 名(減)
不動産関連事業	388 名	31 名(増)
エンタテインメント事業	210 名	5 名(減)
全社 (共通)	490 名	65 名(増)
合計	5,840 名	278 名(増)

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート、アルバイト及び派遣社員を雇用しており、その期中平均雇用人員は3,669名（1日7.5時間換算）となっております。

(2) 当社の従業員の状況

性別	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,010 名	16 名(減)	43.3 歳	14.3 年
女性	2,956 名	102 名(減)	43.2 歳	13.8 年
合計又は平均	3,966 名	118 名(減)	43.2 歳	14.0 年

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート、アルバイト及び派遣社員を雇用しており、その期中平均雇用人員は1,599名（1日7.5時間換算）となっております。

7. 当社の主要な借入先及び借入額 (2023年3月31日現在)

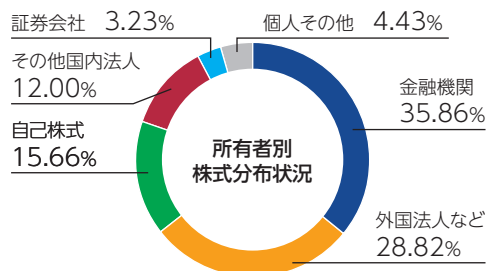
借入先	借入残高 (百万円)
(株)みずほ銀行	202,929
(株)三菱UFJ銀行	202,670
(株)三井住友銀行	156,180
三井住友信託銀行(株)	111,100
農林中央金庫	107,600

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入額（10,400百万円）は含まれておりません。

II 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	300,000,000株
(2) 発行済株式の総数	185,444,772株
(3) 株主数	19,638名



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	37,304	23.85
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	19,422	12.42
(株)大和証券グループ本社	8,050	5.15
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS)	7,308	4.67
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	7,158	4.58
(株)シティインデックスイレブンス	4,976	3.18
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM	3,226	2.06
(株)みずほ銀行	3,000	1.92
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,533	1.62
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,050	1.31

- (注) 1. 当社は、自己株式を29,038,418株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	16,985	5

(注) 当社の株式報酬の内容については、43～45頁に記載しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	林野 宏	経営政策、ブランディング、 総合生活サービスグループ戦略	—
代表取締役（兼） 社長執行役員COO	水野 克己	経営全般執行、グローバル戦略 経営企画部、ファイナンス事業部 管掌	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director Fintertech(株) 取締役 Saison International Pte. Ltd. Director
代表取締役（兼） 副社長執行役員 CHO	高橋 直樹	特命事項、ファイナンスグループ戦略 広報室、監査室 管掌	(株)脳活性総合研究所 取締役
取締役（兼） 専務執行役員	三浦 義昭	プロセッシング&オペレーション戦略 総務部、クレジット事業部 管掌	出光クレジット(株) 取締役 静銀セゾンカード(株) 取締役
取締役（兼） 専務執行役員 CDO（兼）CTO	小野 和俊	グループDX戦略、Why SAISON戦略 CSDX推進部、カスタマーサクセス事業部 管掌	(株)モーションピクチャー 取締役
取締役（兼） 専務執行役員	森 航介	グローバル事業全般執行 グローバル事業部 管掌	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director Saison International Pte. Ltd. Managing Director, CEO Saison Capital Pte. Ltd. Director Julo Holdings Pte. Ltd. Director HD SAISON Finance Company Limited Chairman of the Members' Council Saison Omni India Pvt. Ltd. Director Saison Crypto Pte. Ltd. Director Credit Saison Brazil Participações Sociedade Limitada Officer CAPRI ACELERADORA S.A. DE C.V., SOFOM, E.N.R. President
取締役	富樫 直記	—	経済同友会 幹事 (株)ナガホリ 社外取締役 TG Partners(株) 代表取締役パートナー
取締役	大槻 奈那	—	名古屋商科大学大学院 教授 二松學舎大学 国際政治経済学部 客員教授 東京海上ホールディングス(株) 社外監査役 (学)二松學舎 理事 持田製薬(株) 社外取締役 ピクテ・ジャパン(株) シニア・フェロー
取締役	横倉 仁	—	早稲田リーガルコモンズ法律事務所 弁護士（パートナー） (株)伊藤園 社外監査役
常勤監査役	金子 美壽	—	(株)セゾンパーソナルプラス 監査役 (株)アトリウム 監査役 大和ハウスフィナンシャル(株) 監査役 静銀セゾンカード(株) 監査役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
常勤監査役	原田 宗宏	－	(株)コンチェルト 監査役 ジェーピーエヌ債権回収(株) 監査役 (株)セゾンパートナーズ 監査役
常勤監査役	井川 裕昌	－	(株)セゾンファンデックス 監査役
監査役	笠原 智恵	－	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士（シニアパートナー） (株)エムティーアイ 社外監査役 アキレス(株) 社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 当事業年度の取締役及び監査役の異動

- (1) 取締役富樫直記氏は、2022年6月8日付にて、TG Partners(株)代表取締役パートナーに就任いたしました。
- (2) 2022年6月22日開催の第72回定時株主総会において、取締役に森航介氏が新たに選任され、就任し、取締役岡本龍成氏は、同日付にて任期満了により退任いたしました。
- (3) 取締役(兼)専務執行役員三浦義昭氏は、2022年6月22日付にて、(株)セゾン・ベンチャーズ取締役会長を任期満了により退任いたしました。
- (4) 代表取締役(兼)副社長執行役員CHO高橋直樹氏は、2022年6月27日付にて、(株)セゾンパーソナルプラス取締役会長に就任し、2023年2月28日付にて、同職を辞任により退任いたしました。
- (5) 監査役笠原智恵氏は、2022年6月29日付にて、アキレス(株)社外取締役(監査等委員)に就任いたしました。
- (6) 取締役(兼)専務執行役員森航介氏は、2022年7月12日付にて、HD SAISON Finance Company Limited Chairman of the Members' Councilに就任いたしました。
- (7) 監査役原田宗宏氏は、2022年8月1日付にて、(株)セゾンパートナーズ監査役に就任いたしました。
- (8) 取締役(兼)専務執行役員森航介氏は、2022年8月19日付にて、Saison International Pte. Ltd.のCEOに就任いたしました。
- (9) 取締役大槻奈那氏は、2022年8月31日付にて、マネックス証券(株)専門役員を辞任により退任いたしました。
- (10) 取締役横倉仁氏は、2022年8月31日付にて、みのり監査法人監事を任期満了により退任いたしました。
- (11) 取締役大槻奈那氏は、2022年9月1日付にて、ピクテ・ジャパン(株)シニア・フェローに就任いたしました。
- (12) 取締役(兼)専務執行役員森航介氏は、2022年11月2日付にて、Saison Omni India Pvt. Ltd. Directorに就任いたしました。
- (13) 取締役(兼)専務執行役員三浦義昭氏は、2022年12月19日付にて、(株)CASM取締役を任期満了により退任いたしました。
- (14) 取締役(兼)専務執行役員森航介氏は、2023年1月18日付にて、Saison Crypto Pte. Ltd. Directorに就任いたしました。
- (15) 取締役(兼)専務執行役員森航介氏は、2023年2月8日付にて、Credit Saison Brazil Participações Sociedade Limitada Officerに就任いたしました。
- (16) 取締役(兼)専務執行役員森航介氏は、2023年3月13日付にて、CAPRI ACELERADORA S.A. DE C.V., SOFOM, E.N.R. Presidentに就任いたしました。
- (17) 取締役大槻奈那氏は、2023年3月31日付にて、二松學舎大学国際政治経済学部客員教授を辞任により退任いたしました。

2. 当事業年度後の取締役及び監査役の異動

- (1) 取締役(兼)専務執行役員森航介氏は、2023年4月1日付にて、Saison Investment Management Pte. Ltd. Directorに就任いたしました。
 - (2) 取締役(兼)専務執行役員三浦義昭氏の管掌及び担当が、2023年4月15日付にて、総務部、クレジット事業部管掌から総務部、クレジット事業部、リスク統括部管掌及びリース部担当となりました。
 - (3) 取締役横倉仁氏は、2023年5月25日開催予定の(株)吉野家ホールディングス第66回定時株主総会において、同社社外監査役に就任する予定であります。
 - (4) 代表取締役(兼)副社長執行役員CHO高橋直樹氏は、2023年6月1日付にて、当社と(株)脳活性総合研究所の資本関係の解消により、同社取締役を退任する予定であります。
 - (5) 取締役(兼)専務執行役員CDO(兼)CTO小野和俊氏は、2023年6月20日開催予定の(株)セゾン情報システムズ第54回定時株主総会において、同社取締役に就任する予定であります。
 - (6) 代表取締役(兼)副社長執行役員CHO高橋直樹氏は、2023年6月29日開催予定のスルガ銀行(株)第212期定時株主総会において、同社社外取締役に就任する予定であります。
 - (7) 代表取締役(兼)副社長執行役員CHO高橋直樹氏は、2023年6月29日開催予定のブロードマインド(株)第22回定時株主総会において、同社社外取締役に就任する予定であります。
3. 取締役富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏の3氏は、社外取締役であります。
 4. 監査役原田宗宏氏、井川裕昌氏、笠原智恵氏の3氏は、社外監査役であります。
 5. 監査役井川裕昌氏は、長年にわたり財務省及び国税局に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当社は、取締役富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏、監査役原田宗宏氏、井川裕昌氏、笠原智恵氏の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 2023年4月15日現在の取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員CFO	馬場 信吾	財務経理部 管掌
常務執行役員	足利 駿二	全社法人営業戦略 ブランディング戦略部、セゾンAMEX事業部 管掌（兼）セゾンAMEX事業部長 （兼）信用保証部 担当
常務執行役員	安森 一恵	戦略人事部、プロセシング事業部 管掌（兼）プロセシング事業部長
常務執行役員	中山 直喜	ファイナンス事業部長
常務執行役員	根岸 正樹	グローバル事業部長（兼）経営企画部、プロセシング企画部 担当
常務執行役員	田畑 隆紀	カード合併会社統括 ペイメント事業部 管掌(兼)ペイメント事業部長（兼）プロセシング営業部 担当
執行役員	磯部 泰之	コレクション&リサーチビジネス戦略 クレジット事業部長
執行役員	川原 友一	CS推進部 管掌（兼）カスタマーサクセス事業部長
執行役員	三坂 直樹	戦略企画部 担当
執行役員	若命 宏尚	経営企画部長（兼）経営企画部 グループ戦略室長
執行役員	木原 亮	住宅ローン部、資産形成ローン部 担当（兼）住宅ローン部長
執行役員	管原 耕治	グローバル戦略企画部、グローバル統括部 担当（兼） グローバル戦略企画部長
執行役員	木村 由幸	財務経理部 担当（兼） 経営企画部 経営計画室長（兼）グローバル統括部付 部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏、及び、監査役である金子美壽氏、原田宗宏氏、井川裕昌氏、笠原智恵氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、かつ、株主利益等とも連動した報酬体系を構築すべく、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

【基本方針】

ア. 役員報酬の体系及び個人別報酬について、同程度の規模の企業や業界等の水準及び従業員給与とのバランス等を考慮しつつ、職位や代表権の有無等に応じた報酬水準とすることを基本方針としております。

イ. 報酬構成は、基本報酬、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬で構成されており、社外取締役は基本報酬のみとしております。

【取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）】

ア. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針

（ア）基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定しております。

イ. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

（ア）業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに、定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したもの）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定した額とし、毎年、一定の時期に支給いたします。

（イ）業績連動報酬（賞与）の業績指標は、企業価値向上を図るため単体の経常利益（一過性要因等を除く）の成長率と計画達成率としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としております。

ウ. 非金銭報酬等に関する方針

（ア）非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定するものとし、毎年、一定の時期に支給いたします。

（イ）譲渡制限付株式報酬は以下の条件を設定しております。

a. 対象取締役は、同報酬である譲渡制限付株式（以下、「本株式」といいます。）の交付の日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれかの地位も喪失する日までの間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）と、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととしております（以下、「譲渡制限」といいます。）。

b. 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下、「役務提供期間」といいます。）が満了する前に上記a.のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本株式を当然に無償で取得することとしております。

c. 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除することとしております。ただし、対象取締役が、役務提供期間が満了する前に上記a.に定めるいずれの地位も喪失した場合であって、上記b.に定める当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除すべき本株式の数及び譲渡制限を解除する期間を必要に応じて合理的に調整することができるものとしております。

d. 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記c.の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。

e. 上記a.の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することとしております。

f. 上記e.に規定する場合においては、当社は、上記e.の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。

工. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

(ア) 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の規模の企業や業界等の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うこととしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）：非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）＝7：2：1としております。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

(ア) 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役会長に一任することができ、その範囲は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分並びに譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額としております。

(イ) 当該権限が取締役会長によって適切に行使される措置として、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定しており、取締役会長はその基準に基づき、取締役会から委任をされた範囲に従い、決定することとしております。なお、監査役報酬は固定報酬のみとし、株主総会で決議された総額の範囲内で監査役会にて各監査役の報酬額を決定しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	356 (24)	252 (24)	77 (-)	27 (-)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	52 (36)	52 (36)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	409 (60)	304 (60)	77 (-)	27 (-)	14 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には退任した取締役1名が含まれております。
3. 業績連動報酬等については、当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額を記載しております。
4. 業績連動報酬（賞与）にかかる業績指標は、一過性要因等を除く単体の経常利益の成長率と計画達成率を定量的な業績指標としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としており、当該指標を選択した理由は、企業価値向上を図るためであります。当社の業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したものと）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定されますが、上記報酬等の額に含まれる当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額の算定にあたっては、定量指標の業績連動係数を105%、各取締役の定性指標の業績連動係数を80～120%と見込んでおります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は、上記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ. 1. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
6. 2007年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、16名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は5名です。
また、2020年6月18日開催の第70回定時株主総会において、上記の取締役の報酬枠の枠内で、社外取締役を除く当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として年額150百万円以内、支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、発行又は処分される当社普通株式数の上限を年25万株以内（ただし、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には当該総数を合理的な範囲で調整します。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。
7. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の実際の支給額の決定にあたって、取締役会は、代表取締役会長CEO林野宏氏に、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額の決定を委任し、また、各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分については委任する予定であります。委任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役会長CEOが適していると判断したためであります。なお、委任内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が取締役が受ける報酬の基準を策定した上で、その基準に基づき決定し、決定のプロセスは、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しており、委任を予定している業績連動報酬（賞与）についても、同様に指名・報酬委員会が策定した基準に基づき決定し、決定プロセスについて事前に指名・報酬委員会がその妥当性を確認いたします。
8. 当事業年度末現在の取締役の員数は9名、監査役の員数は4名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容	摘要
社外取締役	富樫 直記	経済同友会	幹事	左記の団体と当社との間には特別な関係はありません。
		(株)ナガホリ	社外取締役	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
		TG Partners(株)	代表取締役 パートナー	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
社外取締役	大槻 奈那	名古屋商科大学大学院	教授	左記の大学大学院と当社との間には特別な関係はありません。
		二松學舎大学	国際政治 経済学部 客員教授	左記の大学と当社との間には特別な関係はありません。
		東京海上ホールディングス(株)	社外監査役	左記の会社と当社との間には保険業務等に係る取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.1%未満であります。
		(学)二松學舎	理事	左記の学校法人と当社との間には特別な関係はありません。
		持田製薬(株)	社外取締役	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
		ピクテ・ジャパン(株)	シニア・ フェロー	左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。
社外取締役	横倉 仁	早稲田リーガルcommons法律事務所	弁護士 (パートナー)	左記の法律事務所と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。
		(株)伊藤園	社外監査役	左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。
社外監査役	原田 宗宏	(株)コンチェルト	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
		ジェーピーエヌ債権回収(株)	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
		(株)セゾンパートナーズ	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。

地位	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容	摘要
社外監査役	井川 裕昌	(株)セゾンファンデックス	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたしません。
社外監査役	笠原 智恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	弁護士 (シニアパートナー)	左記の法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
		(株)エムティーアイ	社外監査役	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
		アキレス(株)	社外取締役 (監査等委員)	左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。

② 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	富樫 直記	当事業年度開催の取締役会20回の全てに出席しております。経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がける等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して、特に経営戦略やグローバル事業について客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会5回（うち書面開催1回）全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について審議する機能を担っております。
社外取締役	大槻 奈那	当事業年度開催の取締役会20回の全てに出席しております。国内及び外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して、特に資金調達やリスクマネジメントについて客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会5回（うち書面開催1回）全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について審議する機能を担っております。
社外取締役	横倉 仁	当事業年度開催の取締役会20回の全てに出席しております。公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務等に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有しており、当社経営に対して、特に会計や法務等について客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会5回（うち書面開催1回）全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について審議する機能を担っております。
社外監査役	原田 宗宏	当事業年度開催の取締役会20回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は主に、組織管理、危機管理に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。
社外監査役	井川 裕昌	当事業年度開催の取締役会20回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は主に、会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。
社外監査役	笠原 智恵	当事業年度開催の取締役会20回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	137
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	232

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、セゾン投信(株)及び(株)セゾンパーソナルプラス並びに海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

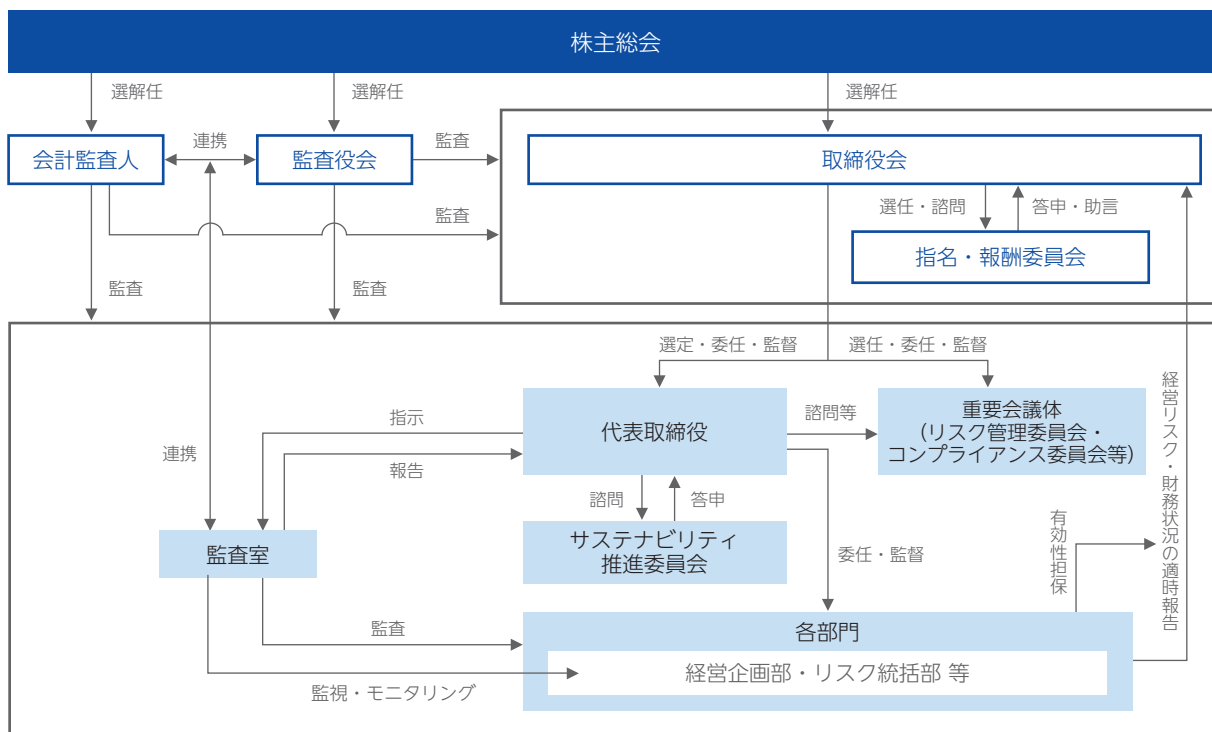
監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 当社のコーポレート・ガバナンス

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、革新的なサービスを創造し、継続的に企業価値を向上させることによって、株主の皆様から理解と賛同を得るといふ経営の基本方針を実現するためには、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた様々な取り組みを実施しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(2) コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社では、監査役・監査役会制度を採用しております。会社の機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また、株主・投資家等からの信頼を確保していくために、社外取締役・社外監査役の選任によるコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会や指名・報酬委員会等において、社外取締役から経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることにより、業務に精通した取締役が経営効率の維持向上を図ることができます。

また、監査役会は内部監査や内部統制統括部門の役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を強化しております。

なお、当社は2020年3月より、業務執行と管理監督の分離によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的に、取締役会の役員構成を見直すとともに執行役員制度を導入いたしました。これにより、より適切な管理監督機能の発揮及び効率的な業務執行体制の整備を図ります。

① 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち独立社外取締役3名）（※）で構成されており、経営に関する重要事項についての業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会における各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、社外取締役を含め、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。社外取締役は、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。

② 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち独立社外監査役3名）（※）で構成されており、監査方針、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定及び監査報告の作成等を行っております。監査役は、経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するだけでなく、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施しております。

③ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、代表取締役会長CEOを委員長とし、5名の委員（うち独立社外取締役が過半数）（※）で構成されております。

同委員会は、取締役の選解任に関する事項、取締役が受ける報酬等の方針の策定等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会に答申しております。

(※)2023年3月31日現在

(注) 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

2023年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
現金及び現金同等物	159,671	営業債務及びその他の債務	253,329
営業債権及びその他の債権	2,990,519	金融保証負債	7,875
棚卸資産	133,247	社債及び借入金	2,805,175
営業投資有価証券	62,521	その他の金融負債	19,606
投資有価証券	74,394	未払法人所得税	10,385
その他の金融資産	20,346	ポイント引当金	126,023
有形固定資産	28,753	利息返還損失引当金	18,091
使用权資産	11,044	その他の引当金	1,437
無形資産	150,458	繰延税金負債	86
投資不動産	116,612	その他の負債	54,051
持分法で会計処理されている投資	89,176	負債合計	3,296,063
繰延税金資産	41,615	資本	
その他の資産	16,714	親会社の所有者に帰属する持分	598,301
売却目的で保有する資産	1,030	資本金	75,929
資産合計	3,896,105	資本剰余金	83,560
		利益剰余金	481,163
		自己株式	△ 62,668
		その他の資本の構成要素	20,317
		非支配持分	1,739
		資本合計	600,041
		負債及び資本合計	3,896,105

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
収益		
ペイメント事業収益	229,336	
リース事業収益	12,048	
ファイナンス事業収益	50,754	
不動産関連事業収益	58,715	
エンタテインメント事業収益	30,807	
金融収益	877	
収益合計		382,540
(うち、金利収益)		(118,520)
原価		
不動産関連事業原価	35,309	
エンタテインメント事業原価	24,593	
原価合計		59,902
純収益		322,638
販売費及び一般管理費		229,322
金融資産の減損		34,611
金融費用		15,257
償却原価で測定する金融資産の 認識の中止により生じた利得		43
持分法による投資利益		5,982
その他の収益		12,590
その他の費用		1,017
税引前利益		61,044
法人所得税費用		17,183
当期利益		43,861

当期利益の帰属

親会社の所有者		43,599
非支配持分		261
当期利益		43,861

税引前利益から事業利益への調整表

税引前利益		61,044
調整項目 (その他の収益)		△616
調整項目 (その他の費用)		825
金融資産に係る実効金利法適用による調整額		△276
小計		△67
事業利益		60,977

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,260,513	流動負債	1,256,761
現金及び預金	120,292	買掛金	254,702
割賦売掛金	1,344,075	短期借入金	251,760
営業貸付金	1,106,631	1年内返済予定の長期借入金	104,200
リース投資資産	262,297	1年内償還予定の社債	85,000
営業投資有価証券	49,493	コマースナル・ペーパー	490,000
商品	1,285	1年内返済予定の債権流動化借入金	6,986
貯蔵品	1,215	リース債務	185
前払費用	2,102	未払金	3,445
短期貸付金	436	未払費用	23,324
関係会社短期貸付金	376,792	未払法人税等	7,608
未収入金	24,120	契約負債	5,451
その他	12,953	預り金	8,565
貸倒引当金	△41,185	前受収益	1,048
固定資産	402,662	賞与引当金	4,008
有形固定資産	14,400	役員賞与引当金	77
建物（純額）	5,211	利息返還損失引当金	5,665
車両運搬具（純額）	0	商品券回収損失引当金	130
器具備品（純額）	1,983	その他	4,602
土地	6,904	固定負債	1,924,717
リース資産（純額）	255	社債	448,000
建設仮勘定	46	長期借入金	1,117,329
無形固定資産	136,105	債権流動化借入金	209,685
借地権	14	リース債務	101
ソフトウェア	133,308	契約負債	1,668
リース資産	0	債務保証損失引当金	7,802
ソフトウェア仮勘定	2,516	ポイント引当金	126,023
その他	266	利息返還損失引当金	11,124
投資その他の資産	252,156	受入保証金	2,260
投資有価証券	68,697	その他	721
関係会社株式	100,007	負債合計	3,181,479
関係会社社債	450	純資産の部	
出資金	0	株主資本	460,887
関係会社出資金	9,427	資本金	75,929
長期貸付金	10,076	資本剰余金	84,017
関係会社長期貸付金	15,879	資本準備金	82,497
長期前払費用	6,554	その他資本剰余金	1,519
差入保証金	2,650	利益剰余金	363,324
繰延税金資産	33,490	利益準備金	3,020
その他	5,428	その他利益剰余金	360,304
貸倒引当金	△506	別途積立金	308,455
繰延資産	1,986	繰越利益剰余金	51,849
社債発行費	1,986	自己株式	△62,383
資産合計	3,665,162	評価・換算差額等	22,796
		その他有価証券評価差額金	22,924
		繰延ヘッジ損益	△128
		純資産合計	483,683
		負債・純資産合計	3,665,162

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
営業収益		
ペイメント事業収益		
包括信用購入あっせん収益	142,253	
カードキャッシング収益	24,344	
証書ローン収益	323	
業務代行収益	27,376	
ペイメント関連収益	14,269	208,567
リース事業収益		12,102
ファイナンス事業収益		
信用保証収益	13,194	
ファイナンス関連収益	26,218	39,413
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	26	
不動産関連事業原価	1	24
金融収益		5,995
計		266,103
営業費用		
販売費及び一般管理費		221,512
金融費用		
支払利息	10,205	
その他	1,717	11,923
計		233,435
営業利益		32,668
営業外収益		10,962
営業外費用		205
経常利益		43,424
特別利益		
投資有価証券売却益	5,248	5,248
特別損失		
投資有価証券評価損	499	
固定資産処分損	127	
関係会社清算損	6	633
税引前当期純利益		48,039
法人税、住民税及び事業税	13,446	
法人税等調整額	372	13,819
当期純利益		34,220

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社 クレディセゾン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木村 充 男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 工藤 貴 久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社クレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社 クレディセゾン
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木村 充 男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 工藤 貴 久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及びリテール営業部の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社クレディセゾン監査役会

常 勤 監 査 役	金 子 美 壽 ㊞
常勤監査役 (社外監査役)	原 田 宗 宏 ㊞
常勤監査役 (社外監査役)	井 川 裕 昌 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	笠 原 智 恵 ㊞

以 上

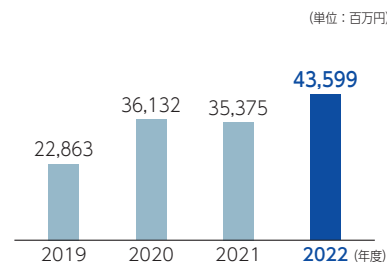
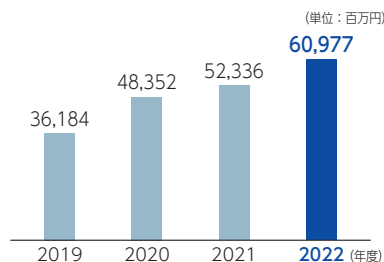
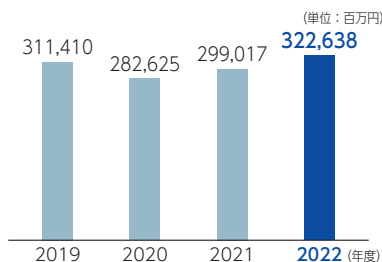
(ご参考)
業績サマリー

業績ハイライト

純収益
322,638百万円
前期比7.9%増 ↗

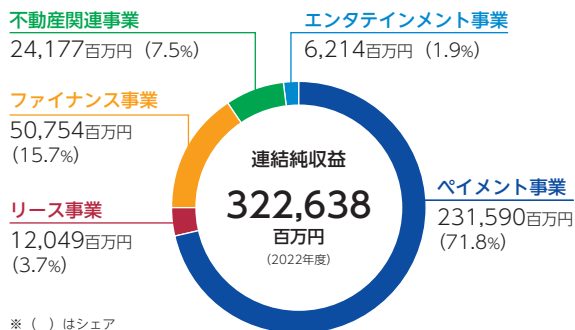
事業利益
60,977百万円
前期比16.5%増 ↗

親会社の所有者に帰属する当期利益
43,599百万円
前期比23.2%増 ↗



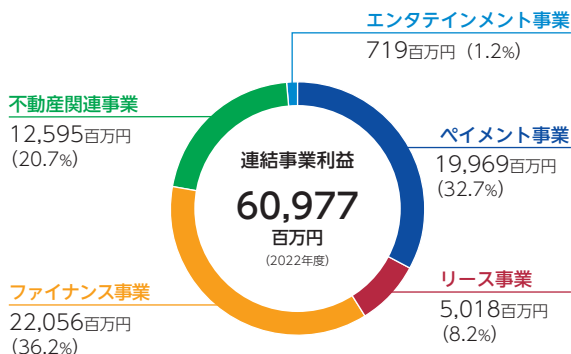
セグメント別純収益

調整額 △2,148百万円



セグメント別事業利益

調整額 618百万円



※ () はシェア

ペイメント事業 クレジットカード事業、プロセッシング事業（業務受託）、サービサー（債権回収）事業等
不動産関連事業 不動産事業、不動産賃貸事業、サービサー（債権回収）事業等
エンタテインメント事業 アミューズメント事業等

リース事業 ファイナンスリース、事業用割賦等
ファイナンス事業 信用保証事業、ファイナンス関連事業

当社の重視する経営指標について

当社グループは、企業価値の向上を目指すに当たり、財務の健全性の維持向上を優先課題とし、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）を重要な指標としております。

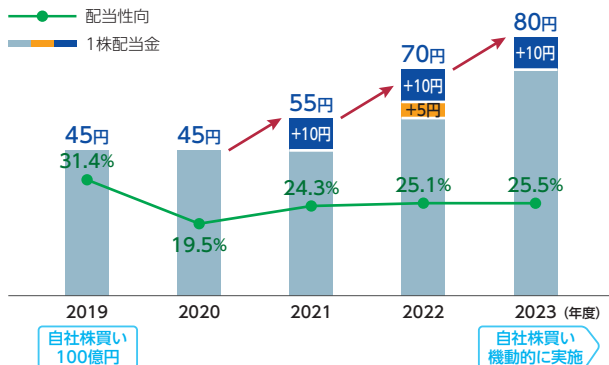
中期経営計画における数値目標		2025年3月期 連結事業利益	700億円		609億円
中長期的な経営指標	親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）		10%超	2023年3月実績 ▶	7.5%
	親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）		15%程度		15.4%

利益還元

当社では、企業体質の強化と継続的な事業拡大に向けた取り組みが株主価値の増大のために重要と考え、内部留保金の充実を図る一方、利益還元方針として株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的に配当を行ってまいります。また、全社員の努力に対しても適切な還元を行うことにより、社員エンゲージメントの向上を図り持続的な企業価値向上に繋げてまいります。

株主還元

方針 安定的・継続的な配当 3年連続増配を計画しています。



■2022年度 従来予測から10円増配

将来を見据えた引当金増額などにより、2023年2月公表の業績予想（470億円）は下回ったものの、2022年5月期初公表の業績予想（355億円）を上回りました。よって従来予測を2021年度より5円増配の60円としていたところ、さらに10円増配し70円といたしました。

■2023年度 (予想) 10円増配予定

現在進行中の中期経営計画の事業利益目標700億円を1年前倒しで達成する見込みです。

社員還元による持続的な企業価値の向上

持続的な企業価値の向上を目指して、全社員を対象とした決算賞与の導入（現金及び株式連動報酬制度による支給）を決定いたしました。社員の企業価値や経営参画に対する意識、モチベーションの向上により、持続的な企業成長を目指し、“総合生活サービスグループへの転換”“成長戦略”を実現してまいります。

決算賞与

期初に計画した単体経常利益予算に対し、期末の単体経常利益数値が超過した場合に、超過した額の一定割合を現金とファントム・ストックにより支給します。

株価連動報酬制度（ファントム・ストック）

自社株価と報酬額が連動する制度であり、定められた期間に株価が上昇した場合、社員に支給する報酬額も連動して上昇する仕組みになっております。

「サービス先端企業」という経営理念のもと、当社独自のノウハウ、経営資源、そして社員一人ひとりの経験を活かし、クレディセゾングループだからこそできる社会の発展・課題解決に向けて、日々の事業を通じて貢献することで、今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会をつくっていきます。

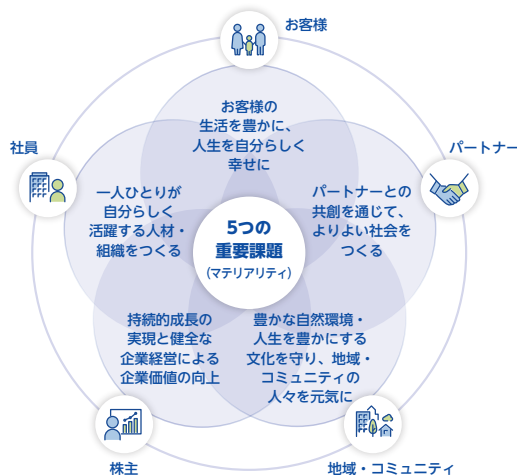
ステークホルダーとの価値共創

社会から必要とされる企業であり続けるためには、ステークホルダーから「何を求められているか」を理解し、サービスや企業活動に反映させていくことが重要だと考えます。ご期待や厳しいご意見を常に真摯に受け止め、企業価値の向上と持続的な成長に結びつけていきます。

SDGsへの取り組み

当社にとって2030年に向けたSDGsに貢献することは、大きな目標のひとつです。「社会的価値」と「経済的価値」の同時創出は、グローバルに事業を展開する企業に課せられた責務であり、これを実現するためにESG経営を着実に推進していきます。

クレディセゾングループのサステナビリティ



Social 社会



当社初のソーシャルボンドを発行

インドや東南アジアで主にアンダーサーブド層の中小零細企業や個人向けにレンディング事業等を展開するKisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.及びSaison Capital Pte. Ltd.への事業資金に充当し、これらの事業を通じてファイナンシャル・インクルージョン並びに国際連合が掲げる持続可能な開発目標 (SDGs) への取り組みを推進し、世界的な社会課題の解決に貢献してまいります。

ウクライナ緊急支援寄付金を贈呈

当社ポイントプログラム「永久不減ポイント」などで会員様よりお預かりした寄付金総額5,254万円をウクライナ大使館へ寄付いたしました。

次世代金融教育「出張授業～SAISON TEACHER～」

未来を担う子どもたちが、自立した消費者となるよう、中高生を対象に社員講師が金融に関する授業を実施。実施回数335回／受講者数15,355名が受講されました。

※2019年12月～2023年3月末実績



ウクライナ緊急支援寄付金を贈呈

Environment 環境



気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言への賛同

TCFD提言への賛同を表明するとともに、賛同企業や金融機関が議論する場である、TCFDコンソーシアムに参画。TCFD提言に基づき、気候変動への対応に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」についての情報開示を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



「SAISON CARD Digital for becoz」発行開始 2つのアワードで大賞受賞

DATAFLUCT社と提携し、カードの利用明細からCO₂排出量を可視化できる国内初*のクレジットカード「SAISON CARD Digital for becoz」を発行開始。

「NIKKEI脱炭素アワード2022」プロジェクト部門と「Japan Financial Innovation Award 2023」でそれぞれ大賞を受賞しました。*当社調べ



新会社「リ・セゾン」を設立

総合リサイクラー機能を有するサイクラーズ（株）との合併会社を設立しました。廃棄物の再資源化率の向上に取り組むとともに、循環型社会実現に向けたサーキュラーネットワークの新規創出と新たな価値創造を目指してまいります。

赤城自然園の運営

「人間と自然の共生」をテーマに、未来の子供たちに豊かな自然を引き継ぐことを理念として、2009年より群馬県の赤城自然園を運営しています。



赤城自然園

生物多様性・二酸化炭素の固定量向上に向けた森の再生プロジェクト始動

荒廃した森は生態系の破壊を招くだけでなく、水の供給への支障や土砂崩れなどの災害発生、CO₂の固定能力低下など、私たちの生活に大きな影響を及ぼします。森を再生することで、二酸化炭素の固定量向上・生物多様性の保全を目指します。

Governance ガバナンス



人的資本の多様性を確保

すべての社員が働きやすくやりがいのある企業を目指し、多様な人材が能力や適性を十分に発揮できる仕組みや組織風土の醸成に取り組んでいます。

				2023年3月末現在	
女性 役員比率	女性 管理職比率	女性 係長職比率	グローバル人材 連結6社	男性 育休取得率	
15.4% <small>※監査役含む</small>	24.9%	71.2%	563名	58.5% <small>※出産・育児を目的とした 休職取得を含む</small>	

株主総会 会場ご案内図

会場

東京プリンスホテル 2階 「プロビデンスホール」

東京都港区芝公園三丁目3番1号

※会場周辺道路の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

交通

A 都営地下鉄三田線

御成門駅 **A1出口** から徒歩1分

B 都営地下鉄浅草線・大江戸線

大門駅 **A6出口** から徒歩7分

C JR線・東京モノレール

浜松町駅 **北口** から徒歩10分



第73回定時株主総会におきましては、お土産の配布は予定しておりません。
何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



株式会社 クレディセゾン

証券コード：8253

